校友時報

昭和47年6月2日
編集人兼発行所
秋田県能代市追分町4番26号
秋田県立能代高等学校新聞部
印刷所 大勝堂印刷所

波乱に暮れた予算審議

生徒総会開かれる

◇ 去る5月9日、体育館において生徒総会が行なわれた。議題は生徒会の決算報告と予算案についてであった。予算案については新聞部予算に質問が集まり、非常に時間がかかり、三校時に始まったものが五校時までにおよんだ。緊急動議により予算案について採決したものの、否決された。

47年度予算案否決される

目立った議事の不手ぎわ

今年度第一回の生徒総会が去る五月九日の三・四校時に行なわれた。議題は、

一、四十六年度生徒会決算の承認の件

二、四十七年度生徒会予算案の承認の件

の二つであった。

総会開始前に生徒会・企画部および各委員会役員の紹介が行なわれたのち、総会が始められた。

四十六年度決算については質問も意見もなくそのまま採決に移り可決された。四十七年度予算案については質問や意見が多かったが、質問の多くは新聞部に集まり、ついには新聞部の予算を減らすべきであるという動議が出て、議事が紛糾、昼休みも続行され、五校時までくい込んだ。そのため新聞部長より出された、予算案だけは採決してもらいたいという緊急動議を採決したが、予算案は否決された。それで、後日また生徒総会を開くことにして終った。

今回の総会では実際に生徒会活動に参加している生徒と参加していない生徒の差がはっきり表われていた。議題が二つともクラブや生徒会に関係があるため、クラブや生徒会に関係している生徒は真剣に聞いていたが、そうでない人の多くは何も聞いていなかった。

また、議長の総会の運営のしかたにも少々問題があった。第一に時間をあまりかけ過ぎたことである。これは、質問者一人一人のそれぞれの質問数が多いためである。一人の質問が長くならないよう議長は考慮すべきであっただろう。次に、質問者のなかに議長の指命を得ずに話した生徒がいたが、それに対して議長が何の注意も与えなかったことは、議長のミスである。議長は細かい点にまで注意しながら議事の進行をすべきである。

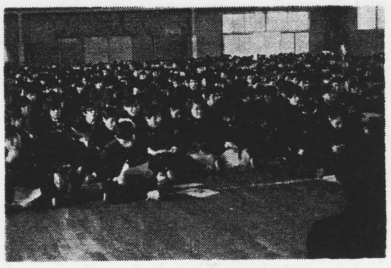

5月9日に開かれた生徒総会のようす

原因は生徒の態度に

生徒総会で予算案が否決されたことはこれまでに例のないことである。(資料はないが)

否決された理由の一つには無関心で他人任せの気持ちを指摘できる。質疑応答の時など人の話しを聞こうとしなかったり、スピーカーの関係で、話しがよく聞こえなかったりで、何を採決しているのか、わからず適当に手をあげたり、または、こちらが多そうだからという他人任せの気持ちの人がいるためである。

今回は予算審議というよりはむしろ、新聞部予算説明会といえるほど新聞部に質問が多かった。そのため生徒が新聞部の予算にこだわり過ぎたと考えられる。

それにしても、予算案の否決ということは各方面に多大な影響を与えた。学校側および生徒にとっては、もう一度総会を行なわなければならないので、授業時間をもらわなければならないことになり、授業が遅れたりすることが予想される。

また、各クラブに対しては予算の支給が大幅に遅れることになった。例年だと四月末おそくとも五月の初めには予算が決まり、スムーズに活動ができたのだが、今年度は総会の開催が遅れたので、更に追い打ちをかけてしまった。各クラブにとっては一日も早く予算を可決して支給してもらいたいはずである。このことは、各クラブの部長がすべて、予算については一切生徒会に任せるしたことでもわかる。

修正案可決される

再度の生徒総会

五月二十二日、前回否決された予算案の修正案について生徒総会が行なわれ、可決された。

修正案は新聞部予算を前回より四千円減らしただけであり、減った理由は前回新聞部が予算を旅費に、スムーズに活動ができたのだが、今年度は総会の開催が遅れたので、更に追い打ちをかけてしまった。各クラブにとっては一日も早く予算を可決して支給してもらいたいはずである。このことは、各クラブの部長がすべて、予算については一切生徒会に任せるしたことでもわかる。

なるため、議長が責任を取ることにして、否決された修正案を再度審議することの同意を求め、審議を行なった。このことは前代未聞のことであった。

問題になったというだけであった。

それで採決を行なった結果、またもや否決された。しかし、執行部では予算案をその時間内に承認してもらわなければほとんどの生徒会活動が停止してしまうことになるため、議長が責任を取ることにして、否決された修正案を再度審議することの同意を求め、審議を行なった。このことは前代未聞のことであった。

昭和47年度生徒会予算

項目		昨年度予算	本年度予算
前年度繰越金		284,739	135,530
会費		2,704,800	2,713,080
計		3,057,739	2,917,610
総務局	企画部	600,000	580,000
	需要費	70,000	50,000
	体育局旅費	650,000	720,000
	文化局旅費	66,000	73,000
	応援局旅費	72,770	75,000
文化局	文芸	33,700	24,050
	科学	20,300	14,000
	ギター	16,680	12,000
	書道	24,500	14,600
	絵画	33,150	24,000
	新聞	165,500	165,000
	演劇	55,875	45,275
	ブラスバンド	58,000	41,000
	写真	17,000	14,000
	無線	60,000	47,000
	弁論	—	2,000
	音楽放送研究会	—	44,450
体育局	硬式野球	289,000	262,340
	軟式野球	63,000	50,800
	庭球	82,950	64,600
	籠球	62,700	51,600
	排球	104,400	85,400
	卓球	63,985	51,300
	体操	63,900	55,400
	陸上競技	38,880	51,800
	柔道	67,900	53,300
	剣道	120,000	106,400
	スキー	89,000	79,300
	YHC	19,870	10,700
応援委員会		40,000	25,000
予算費		8,979	14,295
合計		3,057,739	2,917,610

部説

「制帽・靴の自由化」に関して

最近、生徒会執行部より制帽・靴の自由化」ということが提案された。この問題については、二・三年生はよく知っているはずだろうし、また、一年生も自由化ということはうすいは聞いているはずである。

この問題は実際には五年ほども以前から単発的に何度も出されてきたものであるが、これらには継続性というものがほとんど見られなかった。それは、毎年生徒会執行部が変わってきたためと、もう一つには生徒からこの問題が出されても、初めはみんな「一蓮命」になるものの、そう時がたたないうちに下火となり、ついには自然消滅という形になるのがほとんどであった。

二・三年生はこの前の状況を知っているから、この前は校長先生に、もっと自分たちの生活態度をよくしてからこのようなことを言うべきではないかと言われたはずであった。しかし、その後の様子をみると、清掃はよくなってきているものの、生活態度は一向によくなっていない。以前として帽子をかぶらずに登下校している生徒が多い。

これではいくら自由化してくれと願い出てもそれが許可されるのは難しいだろう。制帽の件はまだ自由化になっていないのだからそれまでは校則に従っていくべきである。

この問題の現状をみるとあまりパッとしてないといえる。生徒自身が勉強やその他のことに追われ、こんなことにかかわっていられないという考えもあるため、自然と消極的な態度になり、だれかが他人に任せてしまうようになっている感じである。この前の時も、実際にいろいろと行動していたのは、最初にこの問題を提案した昨年度の三下の生徒(名前は記憶にない)と生徒会執行部の人たちであった。他の生徒たちは、自分の気持ち(賛成か反対かなど)を出すだけで、後のことはすべて提案者や執行部に任せきりだった。

つまり、このときは、生徒の協力というものがほとんどなかったのであるためにあのような結果になったということを教訓にしてこれからはならないのである。

今、この問題についてやらねばならぬことは、もっと学校側と生徒の話し合いをすることである。こちらも相手の考えを知らないことにはどうにもしようがないのである。秋田高校の例だが、向こうでは七・八年ほども以前から服装の自由化の問題について話し合ってきたそうだ。別にまねをしろというつもりはないがやはり、本校においても必要である。

また、そのときに生徒たちは学校側に対して、なるほどと納得させるだけのものを持っている必要がある。学校側ではこれまでのように、「社会的風潮」とか「今では必要のないものである。」などという理由で許可を頼むようなことなら許さないと喰きに構えている。

これからこの問題について動き出そうとするなら、以前あったような「制帽・靴の自由化に関する特別委員会」を作るべきである。これは、ただ単に生徒の意見を聞き学校と交渉に当るだけというものではなく、生徒の活動を指導したり、また、いろいろな資料を活用して本当に自由化した方がよいという理由を見つけ出したりなどするような機関にすべきである。また、生徒たちの力でなければやれないこと、例えば署名を集めるなどということをすべきである。一部の人たちだけでは、この「制帽・靴の自由化」という問題にはどうにもならないのである。

校舎改築の中間報告

建設用地が内定

本校校舎改築について、四月五日ようやく用地が内定した。そこは現在水田であるが、将来この近くを能代バイパスが通ることになっており交通の面では不自由ではなくなる。

この土地は能代市の方で地主から買い取り、県に校舎建設に使ってもらうようにと寄付するとのことである。また、現校舎やその土地は新校舎が完成したのち能代市に譲り渡される。

これから市では六月の市議会にこの能代高校建設用地買収のことについて諮し、そして決まれば初めて地主から土地を買うことになる。そのため現在、市では地主に対し、手付金を渡し、農作業をしないようにしてもらっている。

校舎の建築については、土地の買収が終了しだい県に寄付し、建設にかかってもらうことになる。その時期は土地の造成をしたのち、今年の秋には基礎工事が始められることになっている。新校舎が完成するのは昭和四十九年の六月から七月ごろで、その年の二学期からは使用できるようになる予定であり、この新校舎には結局、現在の一年生が三年になった時点からの二学期から入ることになっている。

建設資金については、学校側の話によると利用者負担となるだろうと言っている。このことについては現在の一年部のPTAで話しあわれることになっている。

学生のみせ キムラヤ

畠町 2—5535

祝沖縄返還

一点

昭和四十七年度の生徒会は波乱の内に幕を開けた。去る五月九日の定例生徒総会——。例によっての予算審議——。かってない否決の決議——。その発端は、御存知、我が新聞部の予算が多過ぎることからである。別にここで弁解をする気はないが、我々部員としては情けない。

それはそれとして、困ったのは企画部——。これを組替えるといろいろな問題がからんで容易なことではすまない。また否決された予算案を再提出するわけにはいかない。ということから論議の的となった新聞部が削られることになった。とたんと面白くないのが新聞部——。「あれが否決されたのは、原因は我が部の予算が前年なうわまわっていたことは事実だが、議事の進行上の問題やマイクの問題、一部の人の故意な制動の方がそれよりも大きな原因。どうして、もっと説得をしなかったのか——」。とつっぱねる。どうしようもない——。企画部は教師と一体になって新聞部の説得工作でようやくのことでおさまった。

それはさておき、生徒総会ではいつものことながら、集団心理といつも得体の知れないものにでくわす。シェークスピアのジュリアス=シーザのごとくはいかないにしても、今回の予算の否決、それに昨年の12・3生徒総会(同始会規約案が否決された総会)は好例であった。今回の予算案にしても12・3生徒総会にしても、一部をちょっと修正しただけで可決されたのであるから——。ということは、生徒自体、自分の考えを持たず(さはいまったことではないが)どうでもいいという無関心派が多いということになる。これから、制帽自由化問題も浮発して、全生徒一致団結を要する時なのに茶番劇と言われてもしようがない。

スポーツで健康なからだに
スポーツ用品は
能代スポーツ
柳町 T2—4613

白・黒カラーのDPE
カメラの修理
西巻写真工房
中和通り T②—0068

メガネの カモヤ
畠町 T2—3740